

保護者各位

池田町役場健康福祉課長

池田町内保育園・認定こども園の園児・職員が 新型コロナウイルスに感染した場合の対応について

新型コロナウイルス感染症につきまして、日々感染防止等の対応をいただき、ありがとうございます。
しかしながら、国内での感染は収まることなく、池田町内でも感染が確認される等厳しい状況が続いております。

このような現状を踏まえ、池田町内保育園で感染者が確認された場合でも、ご利用の保護者様が迅速にご対応いただけるよう、「池田町内保育園・認定こども園で感染症が発生した場合の池田町の対応」について、予め通知させていただきます。

下記の内容をご確認いただき、勤務先等へのご説明・ご理解をいただきますよう、お願いいたします。

記

1. 園児・職員で感染者が確認された場合

→クラスター抑制等のため、希望保育も行わず、完全に休園とします。

【休園期間は、2週間を目処に、状況を鑑みて事務局(池田町)が決定します】

2. 感染者が所属する保育園の、症状のないその他の園児・職員について

→園児・職員については濃厚接触者の可能性があるとして、原則2週間の自宅待機になります。

保護者の方につきましても、休園中は家庭保育となる(また、子どもを介した間接的な接触者になりうる)ため、勤務先等にご相談していただきますようお願いいたします。

3. 感染者が所属する保育園の、どうしても家庭保育が不可能な方について

※原則、医療従事者や社会の機能を維持するために就業を継続することが必要な方の児童、もしくはひとり親家庭で仕事を休むことが困難な方の園児

→対応策を講じます。事務局へ個別にご相談ください。

4. 感染者が所属しない、町内その他の保育園

→引き続き、原則臨時休園ですが、医療従事者や社会の機能を維持するために就業を継続することが必要な方の園児、ひとり親家庭で仕事を休むことが困難な方の園児のみ、お預かりします。

その他ご不明点ございましたら、下記事務局へご連絡ください。

事務局

池田町役場 健康福祉課 子育て支援政策係 (担当)太田

TEL:0585-45-3111(内線 152) FAX:0585-45-8314

養基小学校養基保育所組合 (担当)河村 (養基地区担当)

TEL:0585-45-7420